

体育教員養成教育の日台比較

佐藤 正伸*・莊 仲仁**・連 玉輝***・王 傑賢****・林 伯修*****

A Japan-Taiwan Comparison of Physical Education Teacher Training

Masanobu SATO, Chong-Jen CHUANG, Yu-Hui LIEN, Jye-Shyan WANG, Po-Hsiu LIN

要旨 昨今、大学教育には「グローバルな視野を持った学生の育成」という機能が求められているが、教員養成系大学・学部ではその構築が遅れている。そこで、その解決の一策である学生の国際交流活動の活性化に向け、教員養成教育の単位の国際的単位互換の可能性を示唆すべく、隣国台湾を対象に、中等教育の体育教員養成教育について両国間の同質性を探った。現地の当該教育に携わる専門家への面接調査と収集資料、および先行研究とを元に検証した結果、国際的単位互換の実現の可能性を示す知見が得られた。すなわち、教員養成制度については、日本は大学で完遂するのに対し、台湾は大学卒業後の教育実習と国家資格試験を課している違いがあったものの、中等教育における体育教育やその教員養成教育についてはかなりの同質性があった。

キーワード：教員養成教育 体育教育 日台比較 国際的単位互換

I. 目的

本研究では、中等教育の体育教育^{注1)}の教員養成教育に関する日本と台湾の制度比較を行った。もっとも、本旨は単なる隣国比較ではない。そもそも、学校教育は社会構築の礎であることから、教員養成教育の異質性が国家間にあることは必然である。そこで本研究は、教員養成教育を主目的とする学部教育における「高等教育の質保証」を心底に、むしろ「同質性」を明らかにした。

「高等教育の質保証」とは「社会情勢の変化に

応じ、大学が学生に専門能力と市民性とを培えるよう教育課程や学修環境を整え、かつ、それらをステークホルダーに保証する営み」である。今日、各大学・学部がこの社会要請に真摯に向かっており、教員養成系大学・学部でもさまざまな取り組みがなされている^{6) 11)}。もちろん、大学教育が対応すべき社会情勢は刻々と変化するため、質保証もまたそれに対応し続けなければならない。その今日的課題の1つに「グローバル^{注2)}な視野を持った学生の育成」がある。特に、教員養成系大学・学部におけるこの必要根拠として、次の2点を挙げることができる。まず、教員には児童生徒ひいては社会全体の模範となる素養が求められ、正に「グローバルな視野」はその1つである。さらに、昨今、外国人の児童生徒、あるいは、外国での生活が長く日本の習慣を十分に理解できていない日

*さとう まさのぶ 文教大学教育学部学校教育課程体育専修

**そう ちゅうじん 台湾大学心理学系

***れん ぎょくき 台湾大学体育室

****おう けつけん 台湾師範大学運動與休閒学院

*****りん はくしゅう 台湾師範大学運動與休閒研究所

本人の児童生徒が増加傾向にあり、このような状況に対応できる教員が求められている^{13) 16)}。

一方、教員養成系大学・学部におけるその進捗は遅れている²⁾。この一因は、教員養成教育の制度上の制約である。教育職員免許法で開講科目や各科目の内容には一定の共通性が求められている。また、資格取得に必要な単位数も多いことから教養教育が圧迫され、結果、教員養成教育課程に「グローバルな視野」を意図した科目や学修機会を組み込むことが難しい。例えば、理科教員養成教育におけるその試みの報告⁸⁾では大学院生を対象としている。これは、学部教育におけるその難しさを内包している。

さて、対応の一策は留学制度である。学生が留学に行くだけではなく、留学生を迎え入れ学生との交流を図ることでそれはなされる。それ故、学生の国際交流機会を増やすことが多くの分野の大学・学部で図られている。ただ、この点についても教育職員免許法の制約から国際的単位互換が容易ではなく、教員養成系大学・学部では他の分野に比して留学に行く学生や受け入れる留学生の人数が少ない¹⁵⁾。

もっとも、同法では国際的単位互換を否定していない。それが成立しない原因は、外国で取得した単位の日本の教員免許取得への適性が明確でないことにある。もちろん、国際的単位互換に向けた互換性の判断や提携業務は教員・研究者の力の及ぶところではない。しかし、教育内容の適性の検証は我々が担うべきである。

以上の課題意識から、本研究は、教員養成系大学・学部における「グローバルな視野を持った学生の育成」に向け、留学制度を活性させるため、教員養成制度・教育の国際比較によって国家間の同質性を明らかにし、国際的単位互換の可能性を示すことを目的とした。なお、学校教育は社会構築の礎であることから、教員養成制度・教育の異質性も重んじられるべきであり、そのグローバル化を安易に主張するものではないことを付しておく。

II. 研究方法

本研究は、先行研究と面接調査の結果を基に考察を行った。面接調査は、台湾の体育教員養成教育の実態を把握するため、同国内主要大学でそれに関わる人物に行った。その際に提供された資料も考察に使用した。なお、比較の観点および面接調査の方法は下記である。

1) 比較の観点

教員養成教育はその教員資格が担う教育課程（本研究の場合は中等教育における体育教育）と連関する。そこで、本研究では以下の2点について日台比較を行った。ただし、周知である日本のこれらを細かに報告することは割愛した。

○中等教育における体育教育

○教員養成制度および体育教員養成教育

2) 面接調査について

(1) 対象大学

本研究では台湾師範大学と国立体育大学を調査対象とした。

台湾師範大学は「師範大学」と称しているが、いわゆる「教育大学」ではなく、複数の学院（「学系」）を有する総合大学である。その中で、「運動・レジャー学院（「スポーツ・レジャー学系」においては、中等教育（国民中学および高級中学（日本の中学校、高等学校、中等教育学校））に相当する教員の養成教育の内、体育の専門教育を行っている。日本の大学で例えるなら、筑波大学の体育専門学群に相当する。なお、日本で言うところの教職科目の学修については「師資培育與就業輔導處（「教員養成・教員採用支援センター」）」で行っている。

国立体育大学は、その名の通り国立の体育大学である。台湾には、この国立体育大学と国立台湾体育運動大学の2つの国立体育学系単科大学がある。本研究が対象とした国立体育大学は体育学の研究および体育の教員養成を主たる教育目的とする大学である。本大学では師資培育法（「教員養成法」）に則り「師資培育中心（「教員養成教育センター」）」を設置して、その教育にあたっている。

なお、国立台湾体育運動大学は、学生の卒業後の就職先の1つとして教員を位置づけ、その養成教育をも行っているが、学生の競技パフォーマンスの向上を主たる教育目的としている大学である。

(2) 面接方法

平成26年12月に現地に赴き、両大学の教員に面接調査を行った。被面接者の氏名、所属、主たる質問内容は以下の通りである。

○台湾師範大学

王傑賢副教授（運動及休閒学院所属／体育教員養成カリキュラムについて）

呉淑楨副教授（師資培育與就業輔導處所属／教員養成教育と就職指導について）

○国立体育大学

李再立教授（体育学院所属／体育教員養成カリキュラムについて）

なお、この3名の他、台湾の体育学系大学・学部の外部評価に携わっている莊仲仁教授（台湾大学心理学系）に、台湾の中等教育における体育教育および体育教員養成教育に関する全般的な状況について面接調査を行った。合わせて、本研究で使用した先行研究について、その内容の正確性を照会し、いずれも正確に邦訳および論述されていることを確認した。

Ⅲ. 結果と考察

1) 中等教育における体育教育の日台比較

(1) 中等教育について

台湾では、6年間の国民小学校を初等教育期間、その後の、3年間の国民中学校と、同じく3年間の高級中学校の期間を中等教育期間としている。このうち、義務教育は国民小学校と国民中学校の9年間であるが、高級中学校への進学率は93%を超えている¹⁷⁾。すなわち、「義務教育は小学校と中学校であるが、ほとんどの子どもが高等学校までの12年間の教育を受ける」という日本の初等中等教育の実情とほぼ同じである。

さて、教育課程の基準について、台湾にも日本の学習指導要領と同様の制度があるが、2001年

に大きな転換があった。2000年以前、各学校期に対応し「国民小学課程標準」「国民中学課程標準」「高級中学課程綱要」が定められていたが、2001年以降、義務教育期間については「国民中小学九年一貫課程綱要」、高級中学については引き続き「高級中学課程綱要」が定められている。これらのうち、「課程標準」は、学習指導の目標や内容を詳しく示し、国家主導の色彩が濃い。一方、「課程綱要」は、各学校の裁量を認め、むしろ、それを「求めて」いる¹⁷⁾。この背景には、台湾の政治体制における民主化の影響がある。本稿では台湾の歴史を詳説することは割愛するが、第二次世界大戦終了後、中国大陸での国共内戦に敗れて台湾に逃れてきた国民党が独裁的に統治してきた。しかし、1980年代以降、政治局面の他、社会各所で民主化が進んでいる。結果、国家主導の教育制度から、現場主導のそれに転じたのである。周知の通り、日本でも学校の裁量が認められており、学校や学校近隣地域の特性を生かすことが可能である。

以上から、中等教育に関する日台比較について以下のように整理することができる。なお、これらから、両国にはかなりの同質性があると考えられる。

- ・日台ともに、初等中等教育期間を12年間、一般的な校種区分を6年(初等)－3年(前期中等)－3年(後期中等)とし、初等教育と前期中等教育が義務教育である。
- ・日台ともに、「ほとんどの子どもが12年の初等中等教育を受ける」という状況にある。
- ・日台ともに、国家的な教育課程の基準がある。学習指導要領と同様の制度として、台湾では「課程標準」もしくは「課程綱要」により規定している。ただし、2000年以前は学校期ごとであったが、2001年以降は初等教育と前期中等教育とを一括して規定している。
- ・日台ともに国家的な教育課程の規程下、教育現場の裁量が可能である。取り分け、台湾ではそれがかなり求められている。

(2) 中等教育における体育教育

○体育教育の位置づけ

前記のように、台湾では2001年の「国民中小学九年一貫課程綱要」の制定に伴い、各学校の教育課程の編成にあたって学校の裁量が拡大するという変化があった。その際、あわせて「教科」という枠組みが「領域」に変わった¹⁷⁾。これは、現代の子どもたちに必要な基本的な能力を「十大

基本能力」とし、それを育成するために、従前の「教科」を、表1に示すように、①言語、②健康と体育、③数学、④社会、⑤芸術と人文、⑥自然と生活科学技術、⑦総合活動、という7つの「学習領域」に統合し直したものである。この中で、日本の「体育科(小学校)／保健体育科(中学校・高等学校)」に相当するのは、もちろん「健康と体育」である。

表1 台湾の国民小学校と国民中学校の学習領域

新課程の領域		旧課程の科目	
領域名	標準配当時間	国民小学	国民中学
言語学習	20～30%	国語	国語、英語
健康と体育	10～15%	体育、健康と道徳	健康教育、体育
数学学習	10～15%	数学	数学
社会学習	10～15%	社会	台湾認識、公民と道徳、歴史、地理
芸術と人文学習	10～15%	音楽、美術	音楽、美術
自然と生活科学技術学習	10～15%	自然	生物、理科、地球科学、家政、生活科技、パソコン
総合活動学習	10～15%	団体活動、生徒指導、郷土学習活動	野外教育、郷土芸術活動、生徒指導、団体教育

なお、「十大基本能力」とは、①自己理解力と潜在能力、②鑑賞および芸術的表現能力、③人生設計と生涯学習の能力、④表現と相互コミュニケーションの能力、⑤他者や社会に対する思いやり、⑥文化学習と国際理解能力、⑦組織運営能力、⑧科学技術と情報の活用能力、⑨主体的な課題探索と研究能力、⑩自立的な問題解決能力、である。各領域には「十大基本能力」の各々に関わることが求められている。日本でも、現代の児童生徒の状況からさまざまな教育課題が提示されているが、全ての教科に対応を求める課題と、関連の教科に対応を求める課題とに分かれている。

○体育教育の目標

表2に、日本の学習指導要領に定められる「体育科(小学校)／保健体育科(中学校)」の目標と、台湾の国民中小学九年一貫課程綱要に定められる「健康と体育」の目標とを対比した¹²⁾。日本の教科目標が掲げる「運動やスポーツの技能」「生涯スポーツの実現」「健康や体力の向上」といった内容は、いずれも台湾の領域目標の中に包含され

ている。一方、台湾の領域目標には「運動やスポーツの仕方」とどまらず、スポーツ産業との関わり方にまでに及んでいる。これは「十大基本能力」の1つである、「⑧科学技術と情報の活用能力」への対応である。

また、道徳教育に関わる目標も明示されている。これは、従前、国民小学校で行われていた健康教育が道徳教育を含んでいたためである。論考の主題から逸れるが、台湾では、第二次世界大戦前の日本時代の影響が多分に残っている。当時、修身(道徳)の中で健康教育を取り扱っており、これはその名残である。もっとも、日本でも、目標に明示されていないものの、学習させる内容として「公正性」「協調性」といった道徳教育的目標を取り扱っており、実質的にはそれを含んでいる。

表2 体育教育の目標の日台比較

台湾	日本
<p>【国民小中九年一貫課程「健康と体育」領域の目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生命尊重の精神を培うとともに心身ともに健康的な生活を豊かにする。 2. 健康に関する知識、態度および実践力を豊かにする。 3. スポーツの意義の理解とその実践力を培うとともに体力を向上する。 4. 対人関係および相互作用を促進する能力を培う。 5. 社会および環境へ寄与する責任感と能力を培う。 6. 健康の増進と体育を習慣的に実践する能力を培う。 7. 健康の増進と体育に必要な製品や社会サービスを活用できる能力を培う。 	<p>【小学校「体育科」の目標】</p> <p>心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。</p> <p>【中学校「保健体育科」の目標】</p> <p>心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。</p>

○体育教育の内容

表3は台湾の国民小学校と中学校の「健康と体育」領域の内容¹²⁾、表4は日本の中学校の保健体育科の内容である。日本では、年間105時間、3年間で315時間が配当され、その内48時間程度を保健分野にあてることになっている。また、「体育理論」の領域は3年間で9時間を配当するのが一般的である。したがって、理論領域の学習に比して運動領域の学習が中核となる。台湾では、全授業時間の15%程度を「健康と体育」にあてることが示されている以外、表3の各内容の時間配分は学校に委ねられている。なお、内容に関する記述量からは「理論領域の重視」ともとれるが、運動領域の学習時間が多いのが一般的である。

運動領域の学習について、台湾では「3. スポーツと運動の技能」に記述されるように、「技能」「技能の高め方」「ルール遵守などの態度」という3

つの観点が示されている。日本では、学習指導要領内で、運動（「陸上競技」「水泳」などといった種目）ごとに、「技能」「態度」「知識、関心・意欲」の3観点から、児童生徒に学習させる内容が示されている。すなわち、日本と台湾はほぼ同様と考えられる。

理論領域の学習について、日本では体育分野の「体育理論」と保健分野に別れ、かつ、表記のような内容を提示している。台湾では、6つの分野に大別し、それぞれに取り扱う内容を提示している。日本の「体育理論」で取り扱う内容は、台湾の「4. スポーツへの参加」とほぼ重複し、台湾のその他の内容は日本の保健分野とほぼ重複する。僅かに、日本で取り扱う交通事故や自然災害への対策が台湾になく、台湾で取り扱うスポーツ産業などの利用法が日本にない、という差異がある。

表3 台湾の国民小学校・国民中学校における「健康と体育」領域の内容

1. 発育発達	1) 生涯から死までのライフサイクル 2) 年代ごとの健康の保持増進の方法 3) 性及び生殖機能と社会の調和	5. 安全な生活	1) 自己の安全確保 2) 救急・応急手当の方法 3) 薬物乱用の防止 4) スポーツ傷害の予防と治療・対処
2. 食生活	1) 年代ごとの必要栄養素および食品 2) 食事の影響や適切な食習慣 3) 食物の安全と栄養価の保持方法 4) 食事と運動の関係	6. 精神保健	1) 自己認識や自己肯定感 2) 対人関係力および家族や職場での社会支援 3) ストレス対処力、感情のコントロール力、効果的なコミュニケーション力、問題解決能力 4) 多様な文化や価値を尊重する心、スポーツの理念を理解し健康的生活を営む力
3. スポーツと運動の技能	1) 基本的な運動能力とスポーツの技能 2) 運動能力やスポーツ技能を高める方法 3) スポーツのルールの理解および、ルールとスポーツマンシップを遵守する精神	7. 社会的健康	1) 社会全体の健康増進、疾病の予防や対処力 2) 健康やスポーツに必要なサービス・製品や情報の活用 3) 個人と社会全体の健康の相互関係
4. スポーツへの参加	1) スポーツが個人や社会に及ぼす文化的効用 2) スポーツによる体力向上 3) スポーツに参加する権利 4) スポーツ観戦による郷土愛形成やその他の学習効果		

「国民中小学九年一貫課程綱要」より抜粋

表4 日本の中学校の「保健体育科」の内容

体育分野	
A	体づくり運動（ア. 体ほぐしの運動 イ. 体力を高める運動）
B	器械運動（ア. マット運動 イ. 鉄棒運動 ウ. 平均台運動 エ. 跳び箱運動）
C	陸上競技（ア. 短距離走・リレー, 長距離走又はハードル走 イ. 走り幅跳び又は走り高跳び）
D	水泳（ア. クロール イ. 平泳ぎ ウ. 背泳ぎ エ. バタフライ オ. 複数の泳法で泳ぐ, 又はリレー）
E	球技（ア. ゴール型 イ. ネット型 ウ. ベースボール型）
F	武道（ア. 柔道 イ. 剣道 ウ. 相撲）
G	ダンス（ア. 創作ダンス イ. フォークダンス ウ. 現代的なリズムのダンス）
H	体育に関する知識
(1)	運動やスポーツの多様性
	ア. 運動やスポーツの必要性和楽しさ
	イ. 運動やスポーツへの多様なかわり方
	ウ. 運動やスポーツの学び方
(2)	運動やスポーツが心身の発達に与える効果と安全
	ア. 運動やスポーツが心身に及ぼす効果
	イ. 運動やスポーツが社会性の発達に及ぼす効果
	ウ. 安全な運動やスポーツの行い方
(3)	文化としてのスポーツの意義
	ア. 現代社会におけるスポーツの文化的意義
	イ. 国際的なスポーツ大会などが果たす文化的な意義や役割
	ウ. 人々を結び付けるスポーツの文化的な働き
保健分野	
(1)	心身の機能の発達と心の健康
	ア. 身体機能の発達
	イ. 生殖にかかわる機能の成熟
	ウ. 精神機能の発達と自己形成
	エ. 欲求やストレスへの対処と心の健康
(2)	健康と環境
	ア. 身体の問題に対する適応能力, 至適範囲
	イ. 飲料水や空気の衛生的管理
	ウ. 生活に伴う廃棄物の衛生的管理
(3)	傷害の防止
	ア. 交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因
	イ. 交通事故などによる傷害の防止
	ウ. 自然災害による傷害の防止
	エ. 欲求やストレスへの対処と心の健康
(4)	健康な生活と疾病の予防
	ア. 健康の成り立ちと疾病の発生要因
	イ. 生活行動, 生活習慣と健康
	ウ. 喫煙, 飲酒, 薬物乱用と健康
	エ. 感染症の予防
	オ. 保健, 医療機関や医薬品の有効利用
	カ. 個人の健康を守る社会の取り組み

「中学校学習指導要領」より抜粋

以上から、中等教育における体育教育に関する日台比較について以下のように整理できる。なお、これらから、両国にはかなりの同質性があると考えられる。

- ・日台ともに、体育教育は運動領域と理論領域の学習で構成され、運動領域の学習時間が多

い配分となっている。

- ・日台ともに、運動領域の学習では、スポーツ技能やスポーツ実践力のみならず、生涯にわたったスポーツ実践力や道徳心の育成をも目指している。
- ・日台ともに、道徳教育的な内容を含んでいる。

ただし、台湾では領域目標に明示されているが、日本では学習内容のとして示されている。

- ・日台ともに、理論領域の学習はスポーツ文化の理解と健康教育とで構成している。
- ・日台ともに、理論領域の学習では健康教育を重視している。いずれも、単に現在の個人の健康生活を営む能力のみならず、生涯にわたった健康生活の営みに必要な能力、更には、社会全体の保健を保持する能力の育成にまで及んでいる。

2) 体育教員養成教育の日台比較

(1) 教員養成制度の概要

台湾の教員養成は教員養成法（「師質培育法」）に基づいて行われている。2002年に修正され、従前、一部の大学（主に国立大学および師範学院）のみに許された教員養成機能を、それ以外の大学でも取り扱えるようになった。すなわち、開放化の方向が進んでいる。教員を目指す学生は、教員養成課程（教員養成に関する学系・学科または教員養成担当部署を設置する大学）の学生になることが、その目標実現の第一歩となる^{9) 10)}。この開放化の方針は日本も同じであるが、日本では、言うまでもなく、文教大学が創始となり、1970年代から始まっている。

さて、図1は台湾の教員養成教育の流れを示したものである^{1) 7)}。結論的に言えば、日本と大きく異なっている。まず、台湾では大学在学時で教員養成教育が完遂せず、大学を卒業した後に長期（6ヶ月）の教育実習を行い（この修了時に「教員就職前教育課程修了証明書」が授与される）、かつ教員資格の国家試験に合格することでそれが授与される。なお、この試験は、教育実習の参加適格性を測る「初検」に対し「複検」と称されている。また、内容は「教育原理・制度」「発達と心理」「教授法・学級経営」「中国語」（台湾では国語を中国語としているが、生活言語は台湾語である）の4科目であり、平均が60点以上であれば合格となり、資格証書が教育部（「文部科学省」

に相当）から授与される^{1) 9) 10)}。

大学での授業の履修は「教養科目」「教育学関連科目」「領域ごとの教員養成に関する科目」を履修することになる。この科目区分は日本と同様である。しかし、「教養科目」と「教育学関連科目」については、科目名称と内容が厳格に定められている。各大学に許される独自性は、師資培育法が選択科目とする科目群の中から選択して開講することができる程度である。一方、領域ごとの教員養成に関する科目の編成については各大学に委ねられている（詳細は次項で報告する）。

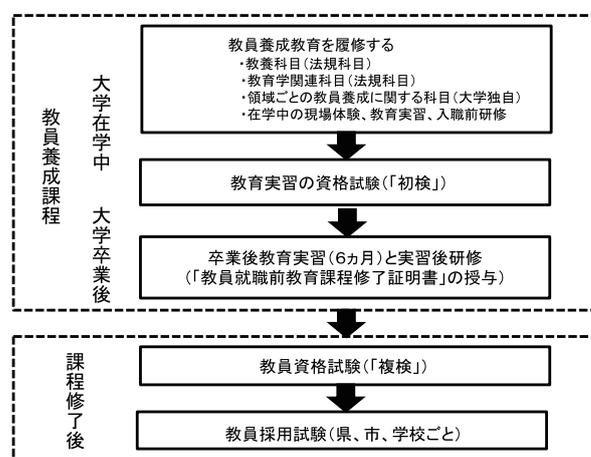


図1 台湾の教員養成制度

日本の教員養成制度については記述を割愛するが、以上の台湾の実情と比すと、日台間に同質性は少なく、以下のような違いがあることが明らかになった。

- ・日台ともに、教員養成教育は国立大学の独占から、私立、あるいは教員養成系学部以外を含めた一般大学へと開放されている。しかし、日本では1970年代に始まっているのに対し、台湾では2000年代以降に起こった。
- ・日台ともに、在学時に教育実習を行うが、台湾の在学時の教育実習は卒業後に長期間（6ヶ月）の本格的な教育実習の事前実習という位置づけである。また、台湾では教育実習に際し、実習生の適格性を測る試験（「初検」）が行われる。

- ・日台ともに、教員資格は公的機関が授与する資格である。ただし、日本では大学が学生の履修状況によって適否を判断するが、台湾は国家が実施する認定試験によって適格性が判断される。

(2) 体育教育教員養成に係る科目の構成

前項で述べたように、台湾では、体育教育教員養成に係る教育課程の編成が各大学に委ねられている。この点について、日本でも各大学の裁量がかなり認められている。そこで各国2つの事例、計4事例を検証した。日本の事例は国立のT大学と文教大学である。前者は、保健体育教員養成教育において最も歴史のある大学である。後者は、言うまでもなく、教員養成教育において私学で最も実績を挙げている大学である。

表5は台湾師範大学の科目構成である⁷⁾。同大学では、国民中学と高級中学の教員資格を取得する場合44単位、国民中学の教員資格を取得する場合38単位、高級中学の教員資格を取得する場合32単位以上としている。一方、表6に示す国立体育大学では、国民中学と高級中学の教員資格を取得する場合54単位、国民中学の教員資格を取得する場合38単位、高級中学の教員資格を取得する場合44単位以上としている⁴⁾。

科目の構成もかなり異なる。台湾師範大学では、実技科目については陸上競技、水泳、体操、ダンス、伝統武術といった重要種目を選択科目として位置づけるのみで、言うならば「講義（理論）重視」である。これに対し、国立体育大学では、「理論と実技の両立」である。また、講義（理論）科目と実技科目の割合のみならず、その内容にも差異がある。まず、講義（理論）科目について、台湾師範大学は健康教育に関連する科目が多いのに対し、国立体育大学では運動やスポーツの実施に関連する科目が多い。また、実技科目について、台湾師範大学は体育教育の中核となる種目に限定しているのに対し、国立体育大学ではかなり幅広く、特に、一般に普及していないスポーツ種目にまで及んでいる。

なお、「中核科目」はその標記の通り、教員養成教育の中核であり、「必備」とはそれに準ずる科目、「選備」とは周縁的科目という意味合いである（「必修」という意味で用いる場合もあるが、ここでは異なる）。また、国民中学と高級中学の必要科目・単位数の違いの背景には前記の「課程標準」と「課程綱要」の違いもある。国民中学校は「課程綱要」を定めており、各学校の裁量を認めている。したがって、各教師にも対応の幅を広げるため広範な知識・能力が求められる。一方、高級中学は「課程標準」により教育内容が統一化されている。したがって、その範囲を確実に教授できる知識・能力が求められる。

さて、このように大学によって科目構成が異なると、当然、その質の保持が問題となるが、それは、前記した国家が実施する教員資格の認定試験および教員採用実績でなされる。すなわち、教員養成課程を設置する大学では、自己点検評価および外部評価の際、教員資格試験及び教員採用実績が重要な評価観点となる。この評価を高めるため、学生の授業評価に基づく授業改善はもちろん、大学によっては教員養成課程を履修する学生の精選を行う場合もある。今回、調査を実施した台湾師範大学もその1つで、1年次前学期（台湾は9月入学のため9月～翌年2月）の成績上位者が2年次から教員養成課程を履修することができる。また、2年次に学内試験を実施して教員養成教育課程の履修学生を精選している。日本では、今回対象とした2大学では履修生の精選を行っていないが、一部の体育系学部・学科では行われている。

体育教員養成教育の日台比較

表5 台湾師範大学の体育教員養成教育科目

区分		該当科目	単位数	履修条件
必備科目	領域 中核科目	健康・体育学習領域概論	2	必修（4単位）
		健康・体育学習領域カリキュラム論	2	
	中高共通	安全教育, 救急法, 安全教育専門研究	2	各枠から 1科目以上 (14単位)
		心理衛生, 健康心理学, 健康心理学研究	2	
		性教育, 性教育専門研究	2	
		健康行動科学, 健康生活理論実習	2	
		学校衛生, 学校衛生行政評価, 学校衛生教育研究, 学校衛生行政研究	2	
		薬物教育, 青少年薬物乱用問題研究	2	
		健康促進, 健康促進・衛生教育専門研究, 健康促進専門研究	2	
	健康教育	栄養学, 食生活, 食品衛生, 栄養教育専門研究	2	必修（2単位）
		国民中学 体育 (学科)	体育経営管理	
	運動心理学		2	
	運動生理学		2	
	バイオメカニクス		2	
	人体解剖生理学		2	
	国民中学 体育 (実技)	陸上競技	2	
		水泳	2	
		体操	2	
		舞踊	1	
		伝統武術	1	
高級中学	消費者保健, 消費者保健研究	2	2単位以上	
選備科目	中高共通	環境教育, 環境衛生, 環境衛生学研究	2	各枠から 1科目以上 (12単位)
		疫病学, 疫病学研究	2	
		青少年健康行動, 青少年健康行動研究	2	
		医療業務・健康保険, 医療体系・健康保険	2	
		死生教育, 死生教育研究	2	
		公共衛生教育, 公共衛生教育研究	2	
	国民中学	学校衛生運営評価	2	中学のみは共通を 含め14単位以上, 中高は共通と高級 とを含め18単位 以上
		消費者保健	2	
		個人衛生	2	
		環境衛生, 環境衛生学研究	2	
		食品衛生, 飲食・生活	2	
	学校安全管理, 校内安全・傷害防止法研究	2		
	高級中学	個人衛生, 予防保健, 予防保健研究	2	高級のみは共通を 含め16単位以上, 中高は共通と高級 とを含め18単位 以上
		栄養学, 飲食生活, 食品衛生, 栄養教育専門研究	2	
		健康管理概論, 健康管理実務	2	
		高齢者健康促進, 老人学概論, 老年衛生学研究	2	
		人体解剖生理学	2	
		人類発展・健康促進	2	
労働健康実務, 企業衛生組織		2		
社会心理学, 社会心理学研究		2		
健康保健課程設計	2			

履修条件を充たし、国民中学は38単位以上、高級中学は32単位以上、中高は44単位以上を履修。

表6 国立体育大学の体育教員養成教育科目

区分	該当科目		単位数	免許種への適応			履修条件
				中学	高級	中高	
中核科目	健康・体育概論		2	○		○	中学, 中高は4単位必修
	健康・体育カリキュラム設計		2	○		○	
学科必備 (体育)	体育学原理		2		○	○	中学10単位以上, 高級および中高14単位以上 (各枠から1科目のみ)
	体育カリキュラム設計		2		○	○	
	体育経営管理, スポーツ経営学		2	○	○		
	応用バイオメカニクス, バイオメカニクス		2	○	○	○	
	運動生理学, 応用運動生理学		2	○	○	○	
	スポーツ心理学, 応用スポーツ心理学, 運動学習論		2	○	○	○	
	体育測定評価		2		○	○	
	スポーツトレーニング法		2	○	○	○	
	スポーツ傷害・救急法, スポーツ傷害予防法		2	○	○	○	
	コンディショニング・運動処方		2	○	○	○	
人体解剖生理学, 解剖生理学		2	○		○		
学科必備 (健康)	健康行動科学	安全教育・救急法	2	○		○	8科目の中から, 中学, 中高とも 4単位(2科目)以上
	学校衛生	薬物教育	2	○		○	
	性教育	精神保健	2	○		○	
	栄養教育	健康プロモーション	2	○		○	
学科選備 (体育)	スポーツ社会学		2	○	○	○	中学6単位以上, 高級および中高10単位以上 (各枠から1科目のみ)
	スポーツ審判法		2	○		○	
	体育研究法		2	○	○	○	
	スポーツ史, 国内外体育史		2	○	○	○	
	体育哲学, スポーツ哲学		2	○	○	○	
	スポーツ栄養学, スポーツと栄養		2	○		○	
	スポーツ・レジャー企画, スポーツ・レジャー施設管理		2		○	○	
	特殊体育概論, 特殊体育, アダプテッド体育概論		2	○	○	○	
	スポーツ教育学		2		○	○	
	体育学原理		2	○			
	運動処方		2		○	○	
	解剖生理学		2		○		
体育測定評価		2	○		○		
実技必備	陸上競技, スポーツコーチング(陸上競技)		2	○	○	○	中学8単位以上, 高級および中高10単位以上. ただし5種目全てを履修する.
	水上運動		2	○	○	○	
	体操, スポーツコーチング(体操)		2	○	○	○	
	舞踊		1/2	○	○	○	
実技選備	バスケットボール	テニス	1	○	○	○	中学5単位以上, 高級および中高10単位以上. なお, 高級および中高は球技系 から4単位以上, 非球技系から 2単位以上とする.
	バレーボール	バドミントン	1	○	○	○	
	サッカー	卓球	1	○	○	○	
	野球/ソフトボール	ハンドボール	1	○	○	○	
	木球(台湾版グランドゴルフ)	ビリヤード	1	○	○	○	
	グランドゴルフ	ゴルフ	1	○	○	○	
	ビリヤード	エアロビクス	1		○	○	
	ゴルフ	ウエイトトレーニング	1		○	○	
	ボーリング	ライフセービング	1		○	○	
	ロッククライミング	民族スポーツ	1		○	○	
	フライングディスク	柔道	1		○	○	
	ストレッチ	跆拳道(朝鮮版空手)	1		○	○	

履修条件を充たし, 国民中学は38単位以上, 高級中学は44単位以上, 中高は54単位以上を履修.

日本の体育教員養成に関する科目,すなわち「教科に関する科目」は,表7左に示すように5つの科目区分(欄)があり,「各区分(欄)から1単位以上,合計20単位以上」と規定され,その配分は各大学に委ねられている。したがって,実技科目と理論科目の比率は大学によって異なってくる。例えば,表7中央に示すT大学の場合,「体育実技を2単位と理論科目18単位の20単位」とする履修,すなわち,「理論偏重」的な履修も可

能である。他方,表7右に示す文教大学の場合,「体育実技を8単位と理論科目16単位の24単位」としている。なお,科目の内容にも大学の裁量が認められている。例えば,「体育史」において,国内の体育史を取り扱おうが外国の体育史を取り扱おうが,あるいは,「体育経営管理学」において,学校体育の管理運営よりもスポーツ産業の管理運営を中心に扱つかつても,行政指導はない。

表7 日本の体育教員養成教育の例

区分(欄)	T大学			文教大学		
	科目	履修条件		科目	履修条件	
		各欄	全体		各欄	全体
体育実技	体操,器械運動,陸上競技,ダンス,水泳競技,野外運動,バレーボール,バスケットボール,ハンドボール,サッカー,ラグビー,テニス,バドミントン,卓球,ソフトボール,柔道,剣道,弓道,臨海実習,野外運動(雪上)	2科目 (2単位) 以上	「○」の科目を含み 20単位以上	体づくり運動,○器械体操I,○器械体操II,○陸上競技I,陸上競技II,○水泳,球技I~VI(バスケットボール,バレーボール,ハンドボール,サッカー,ソフトボール,テニス),武道,ダンスI,ダンスII,野外活動I,野外活動II	「○」の科目を含み 8科目(8単位)以上	24単位以上
「体育原理,体育心理学,体育経営管理学,体育社会学,体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	体育・スポーツ心理学,体育・スポーツ経営学,スポーツ社会学,体育・スポーツ史,武道学I,武道学II,体育哲学,スポーツ哲学	1科目 (2単位) 以上		○体育原理,体育心理学,体育社会学,体育経営管理学,体育測定評価,○体育運動学,体育学演習I(体育史を含む),体育学演習II,○体育学特論	「○」の科目を含み 8科目(16単位)以上	
生理学 (運動生理学を含む。)	生理学,○運動生理学,運動生化学			○運動生理学		
衛生学及び公衆衛生学	○衛生学・公衆衛生学,環境保健学			○衛生学 (公衆衛生学を含む)		
学校保健 (小児保健,精神保健,学校安全及び救急処置を含む。)	○学校保健学I(小児保健および学校安全を含む),学校保健学II,○健康教育学(精神保健を含む),精神保健学,健康社会学,○スポーツ医学I(救急処置を含む)			○学校保健		

さて、日本と台湾を比較すると、台湾の方が体育学の各論の学修を幅広く求め、かつ必要単位数が多いことは歴然である。また、日本で学生に課している内容は、台湾で学生に課している内容に包含される。もっとも、「これらのことから、日本の体育教員養成教育は台湾のそれに比して脆弱」と判断するのは拙速である。日本の非教員養成系学部・学科（体育系学部・学科）での教員養成教育の場合、正課教育で十分な専門教育を展開し、教員養成教育における専門教育の不足を補っている。例えば、T大学の場合、正課教育において、複数の実技科目と多様な体育学の各論科目とを課しており、結果、台湾の制度と同様な学修状況となる。つまり、教員資格取得に必要な20余単位の学修は正課教育に包含されているのである。

一方、文教大学のような教員養成系学部・学科の場合は、選択により学修の幅が広がり、台湾の制度にやや近い学修になる場合もある。例えば、文教大学の場合、規程の24単位に加え、実技科目4単位（4科目）、理論科目8単位（4科目）の選択が可能で、最大36単位となる。もっとも、この状況を創出するためには相応の履修指導を行う必要がある。

以上から、中等教育の体育教員養成教育に関する日台比較について、以下のように整理できる。なお、これらから、両国にはかなりの同質性があると考えられる。

- ・日台ともに、体育教員養成教育に必要な専門科目については、大学の裁量が許されており、結果、大学による独自性が顕著である。
- ・教員資格に必要な単位や課せられる科目について、台湾は制度的には日本以上の単位数・科目数である。しかし、この差は正課教育や学生の科目選択行動によって補うことができ、結果、日台に大きな違いがない状況が創出できる。
- ・台湾では、自己点検や外部評価に際し、教員資格試験合格率や教員採用実績によって体育

教員養成教育を評価・点検するが、日本ではその方法は未構築である。

- ・上記の評価を高めるため、台湾では、学内試験や通常成績によって教員養成教育課程の履修生を精選する場合がある。日本では、今回の対象大学では行っていないが、一部にその例がある。

3) 総括

以上、日台の「中等教育における体育教育」と「教員養成制度および体育教員養成教育」について比較した。その結果、大きな違いは「教員養成制度」の全体像にあった。すなわち、日本のそれは大学教育で完遂するが、台湾のそれは大学卒業後の長期実習や資格認定の国家試験が課せられていた。一方、「中等教育における体育教育」と「中等教育の体育教員養成教育」についてはかなりの同質性があった。前者について、台湾のそれも、「技能」のみならず「生涯にわたるスポーツの実践力」、「スポーツ文化の理解」、さらには「道徳教育」をも包括するものであった。後者について、台湾のそれは日本のそれに比して広範な内容と単位を課していたが、この差は、教員養成教育以外の正課教育や学生の科目選択行動で補うことができる。これらの結果は、国際的単位互換の実現の可能性を示すものと言える。

IV. まとめ

筆者は、昨今、大学教育に求められる「グローバルな視野を持った学生の育成」という機能の確立が教員養成系大学・学部において遅れている現状に問題意識を抱いた。そこで、その解決の一策である学生の国際交流活動の活性化に向け、教員養成教育課程の単位の国際的単位互換の可能性を探るべく、近隣国である台湾を対象に、中等教育の体育教員の養成教育について両国間の同質性を検証した。なお、文頭でも述べているが、学校教育は社会構築の礎であることから、異質性も重んじられるべきであり、「教員養成教育のグローバ

ル化」を安易に主張するものではないことを重ねて付しておく。

さて、日台の「中等教育における体育教育」と「教員養成制度および体育教員養成教育」について比較した結果、「教員養成制度」の全体像に大きな違いがあったが、「中等教育における体育教育」と「中等教育の体育教員養成教育」についてはかなりの同質性があった。もちろん、国際的単位互換の実現には多くの課題があるが、その可能性を示す結果であった。

終わりに、その課題の1つとして、科目内容の検証を挙げる。今回の検証では科目名称に着目しその内容に踏み込んだ検証を行っていない。同じ科目名称であっても取り扱う内容が同一でない可能性がある。取り分け、「体育社会学」や「体育史」といった人文社会学系の各論ではその可能性が高い。そこで、この検証を今後の課題とする。

注記

注1) 学校教育で「体育」を担う教科の呼称は国によって異なる。日本では、小学校で「体育科」、中学校と高等学校で「保健体育科」と称している。後述するが、本稿の比較対象国である台湾では「健康と体育領域」と称している。そこで、本稿ではこれらを総じて「体育」と標記する。

注2) 「グローバル」と「インターナショナル」の使い分けについて本稿ではやや曖昧にする。

参考文献

- 1) 葉養正明, 台湾の教員養成制度, 日本教育大学協会編「世界の教員養成 I (アジア編)」, 学文社, 2005年, pp.59-86.
- 2) 岩田康之, 教員養成教育の質保証と教師教育者養成に関する諸課題, 第8回東アジア教員養成国際シンポジウム報告, 東京学芸大学ホームページ, 2013年, <http://www.u-gakugei.ac.jp/~icue2009/> (平成27年9月1日参照)
- 3) KEH Nyit-Chin, The Professional Development and Growth of PE Teachers in Taiwan, 日本体育学会大会予稿集, 63号, 2012年, p.24.
- 4) 国立体育大学師資培育センター, 101年師資培育評鑑, 2015年

- 5) 許義雄, 台湾の社会変化と学校体育の課題, 体育・スポーツ哲学研究, 20巻2号, 1998年, pp.1-10.
- 6) 日本教育大学協会, 教員養成の「質保証」における大学の役割を問う, 平成19年度日本教育大学協会シンポジウム報告書, 2007年, Pp.56.
- 7) 台湾師範大学師資培育センター, 臺灣師範大学就学服務資料, 湾師範大学師資培育・就業輔導センターホームページ, 2015年, <http://tecs.otecs.ntnu.edu.tw/ntnutecs/tw> (平成27年9月1日閲覧)
- 8) 大寫竜午・山野芳昭・馬場智子, グローバルな視点をもった理科教員養成プログラムの構築: 授業構成と学生の取り組みを中心に, 千葉大学教育学部研究紀要, 62号, 2014年, pp.209-214.
- 9) 小川佳万, 台湾の教員養成制度改革: 教育改革の国際比較, 日本教育学会大会研究発表要項, 63号, 2004年, pp.368-369.
- 10) 小川佳万, 台湾の教員養成・研修制度に学ぶ: 教員人気と厳しい選抜競争 (特集・海外の教員養成を知る (2)), Synapse, 9巻, 2011年, pp.22-25.
- 11) 坂井俊樹・岩田康之・田中喜美, 「課程認定大学における評価団体と連携した教員養成に関するモデルカリキュラムの作成に関する調査研究」報告書 (先導的の大学改革推進委託事業 (2009-2010年度) 報告書), 2011年, pp.105.
- 12) 台湾教育部, 国民中小学一年一貫課程綱要, 教育部国民及学前教育署ホームページ, 2015年, <http://teach.eje.edu.tw> (平成27年9月1日参照)
- 13) 田中光晴, 教員養成課程のグローバル化に関する動向, 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 63巻1号, 2014年, pp.245-261.
- 14) 塚本順子・白石晃・田里千代, アジアにおける「身体教育」のあり方についての一考察: 台湾の事例から, 天理大学学报, 60巻3号, 2009年, pp.1-15.
- 15) 上杉嘉見, 教師教育の国際化: 教員養成系大学における留学政策の現在, 東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター編「東アジアの教師はどう育つか: 韓国・中国・台湾と日本教育実習と教員研修」, 東京学芸大学出版, 2008年, pp.159-174.
- 16) 牛渡淳, 近年の教員養成・研修改革の構想と課題, 日本教育経営学会紀要, 2014年, 56号, pp.2-12.
- 17) 山ノ内寿幸, 台湾「国民中小学九年一貫課程綱要」の策定と七大学習領域の誕生: カリキュラムスタンダードからカリキュラムガイドラインへ, 国立教育政策研究所紀要, 137号, 2008年, pp.261-270.